

理 事 者 室 か ら

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



いつかは東弁のレジェンド？

副会長 渡辺 彰敏 (44期)

今年の理事者は（も？）、大変議論好きです。

東弁には、日々課題・懸案が山積しています。それ故、理事者たちの議論ネタが尽きることはありません。もちろん、山積している課題・懸案に対処するために、原則週2回、理事者会を行ってその場で議論してはいるのですが、何せ1回2時間から2時間半の理事者会で40を超える議題を処理しなければならないため、すべての議案について十分な議論をする時間などあるはずありません。

そこで、本年度理事者チームは、原則として常議員会の開催された日の夜、理事者懇親会を執り行い、その場で心ゆくまで議論を尽くすことにしております。夜ですから、当然（？）お酒も入ります。その結果、午前中の理事者会で行われる議論以上に白熱の議論が戦わされることになります。もちろん、あまりたくさんはお飲みにならない伊藤会長や、お酒を嗜まれない大森副会長、しょっちゅう休肝日の鹿野監事だって、負けずに熱い議論を戦わせておられます。これはあくまでも

非公式な議論であり、各自の私的なメモ以外に理事者会のように議事録が残るわけでもないので、日頃理事者会や理事者室では聞けないような各理事者の本音もしばしば耳にすることもできます。

実は、伊藤会長のお声掛けで、正式な理事者就任以前からすでに何度もこのような懇親会を行っており、その過程で各理事者の様々な相違点が見えてきました。会務・弁護士自治・憲法・法律・歴史・社会等々に対するそれぞれの異なったスタンスを目にし耳にすることは、勉強にもなりますし、とても楽しいことです。

そして何より、これだけ様々な個性を持った9名が一つの執行部として一丸となって会務運営に当たっている姿を日々目にするには、それ自体一つの奇跡のような気さえして、時々こっそり感動さえしてしまいます。

残り3分の2の任期を無事に終わることができた暁には、きっと「奇跡の伊藤執行部」として東弁のレジェンドになるに違いない、などとくだらない妄想を励みに、今日も頑張っております。

「一週間」

副会長 大森 夏織 (44期)

憲法関連を担当しております。伊藤会長を長とする憲法問題対策センター、会員や人権課事務局の皆様とともに奮闘が続いています。月曜日は歴代会長声明発表のお手伝い、火曜日は「安保法案NO！東弁うちわ」を市民の皆様へ街頭でお配りし（警察署に許可をもらいにも行きます）、水曜日は憲法シンポの開催、木曜日は国会前抗議行動に当会のぼり旗と襷を持参して駆け付け、金曜日は「女性弁護士101人大集合！安保法

案反対集会＆街宣」を実施、土曜日は地元で日弁連の署名集め。「これが私たちの一週間」。ロシア民謡を口ずさんでしまいました。さらにこの夏は、「戦後70年～戦争被害写真展」（7月14日から1階ロビー）、「戦後70年～戦争被害資料展と親子企画、アンサンブル・フォウ・ユウ演奏、シンポ等」（8月7日クレオ終日）と当会の平和を願う企画が続々です。ぜひご参加を。

23条照会について

副会長 中嶋 公雄 (45 期)

私の担当業務の一つに23条照会があります。会員の皆様から申請いただいた照会請求については、基本的に調査室において内容を検討しておりますが、そのうちの一部については、副会長が決裁をしています。

照会請求に関して、今、三井住友銀行との間で、協定を締結すべきか否かが課題となっています。その協定の内容は、①本店への照会により全支店の口座情報が得られる代わりに、②手数料3000円を支払う、③三井住友銀

行が顧客に対して損害賠償義務を負担する場合に、当会にも責任があれば、当会も損害賠償義務を負担する、というものであります。

この協定は、会員の皆様に大きな利便性がある一方で、照会制度の根本にかかわる大きな問題を含むものでもありますので、皆様には、ご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

任期の4分の1を経過して

副会長 湊 信明 (50 期)

副会長に就任して早3か月。漸く副会長の仕事の全貌が見えてきました。副会長6名は、委員会・三会協議会・他団体との協議会など204にもわたるセクションを分担します。1人35前後にもなり、大変ではありますが、皆さま方に助けていただきつつ何とか職務を行っております。しかし、これだけの委員会等に集中して出席できることは、弁護士会の活動に広く直接に携わることができ、本当にやり甲斐があります。また、それぞ

れの副会長は委員会等に出席した結果を理事者会に議題として上げて、徹底的に討論します。そのことを通じて、弁護士会全体の動きを把握しつつ、自分が担当する委員会等の在り様に反映させていくことができ、統一感ある運営を可能にしていると思います。日々非常に有意義な学びをさせていただいており心から感謝しております。これからも気を引き締めて頑張って参ります。宜しくお願い致します。

備えあれば憂いなし

副会長 森 徹 (41 期)

弁護士会館には「弁護士会館災害対策本部」というものがあります。本年度は当会の伊藤会長が本部長、私が事務局長に就任しています。年2回防災訓練を行いますが、春の訓練を6月末に行いました。9時40分の発災に伴い、507号室に対策本部を設置し、伊藤会長が陣頭指揮をとり、訓練は進められました。被害状況の把握、救護指示など正確な情報に基づき限られた人的・物的資源をどう優先順位をつけて配分するか？これを

即座にどう判断するという難しさに気づきました。災害はいつどのような形で起こるかわかりません。平時から、常に、様々な事態を想定し、各会の役員や関係委員会委員でシミュレーションし、詰めておく訓練も必要であると痛感しました。1階の公開空地での消火訓練、クレオでのAED訓練も、皆、真剣な面持ちで臨んでいました。参加された方々、設営された防災センターの方々に感謝申し上げます。

紙に埋もれる日々に思うこと

副会長 佐藤 貴則 (42 期)

副会長就任からはや3か月が過ぎ、机の引出や棚の上の資料がどんどん増えていくのを見るにつけ、このために森がどのくらい減っているのだろうかとか心が痛みます。理事者会では、iPadに記録した資料を見て会議をしますが、特段支障はありませんので、常議員会や各種委員会でもやればいいのですが、なかなかそこまではできていません。しかし、考えてみると、昔、コピー機

などなく、私的な配布物といえばガリ版刷りのわら半紙くらいだった時でも必須な情報は伝わっていたことを考えると、実は、コピーや記録媒体に頼り、必要な情報を抽出するという姿勢や能力が劣ってきているだけなのではないかと思えてきました。これからは、森のためにも、自ら提供する資料の精査を心がけねばと決意する今日この頃です。